平成１７年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

（整理番号） ２４ ※記入不要	提案機関名	農業振興課

要望問題

水稲における有機栽培と慣行栽培との単収の差の把握

要望問題の内容　【　背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等）　】

国の米政策改革を受けて、平成１６年度から米の生産数量の配分により需給調整を行うこととなった。その際に、市町村が配分基準単収を設定し、作付目標面積を農業者に通知するが、慣行栽培よりも低い収量となる有機栽培用の基準単収を設定できれば、同じ数量配分でもより広い面積で作付けを行うことが可能となる。

現状では、県内で有機ＪＡＳに適合した栽培を行った際の減収量が不明であるため、市町村が有機栽培用の基準単収を設定できない状況にある。そのため、本県の主力品種である「キヌヒカリ」について、有機栽培と慣行栽培との単収の差の把握をお願いしたい。

解決希望年限	①１年以内　②２～３年以内　③４～５年以内　④５～１０年以内
研究対応区分	①研究所対応　②委託研究　③共同研究　④その他
対応を希望する研究機関名	①農業総合研究所（ ②根府川試験場　③三浦試験場　④津久井試験場 ） ⑤畜産研究所　⑥水産総合研究所（ ⑦内水面試験場　⑧相模湾試験場 ） ⑨自然環境保全センター

※　ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業総合研究所
部　　署：生物資源部	
対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 ⑦実施不可

試験研究課題名　（①、②、④の場合）

対応の内容等

有機栽培における収量は、農薬に替わる病害虫防除法や雑草防除法による防除効果あるいは化学肥料に替わる有機肥料などの施肥効果により、左右されます。農薬に替わる病害虫防除法や雑草防除法あるいは有機肥料などの施用法の組合せにより、いろいろな栽培法がとられています。そのため有機栽培と慣行栽培との単収の差は、多くの事例から検討する必要があります。

農総研では、現地あるいは他県における試験結果等の収集に努め、情報を提供したいと考えています。

解決予定年限	①１年以内　②２～３年以内　③４～５年以内　④５～１０年以内

備　考